

平成30年度 第1回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月05日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	神田警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について  
5月末現在の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況並びに交通事故発生状況について説明した。
- 2 主な検挙について  
前回の協議会以降の主な検挙について説明した。
- 3 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨を説明した。
- 4 協議会からの意見要望に対する取組結果  
前回会議で出された
  - (1) 「トラック等の時間調整のための路上駐車の手引取組を行ってほしい。」との意見に基づき、駐車違反の手引取組や広報を推進した旨を説明した。
  - (2) 「高齢者ドライバーに対する交通安全指導をしてほしい。」との意見に基づき、高齢者向け交通安全指導等を実施した旨を説明した。
  - (3) 「自転車の交通違反の手引取組をしてほしい。」との意見に基づき、指導取締りの推進や各種啓発活動を実施した旨を説明した。
  - (4) 「高齢者に対する防犯講話を行ってほしい。」との意見に基づき、高齢者向け防犯講話を実施した旨を説明した。
  - (5) 「迷惑防止機能付き電話機の周知徹底をしてほしい。」との意見に基づき、当署に音声ガイダンスを試聴できる窓口を設置した旨を説明した。
  - (6) 「特殊詐欺対策として、不動産業者に対して注意喚起をしてほしい。」との意見に基づき、不動産業者に対する注意喚起を実施した旨を説明した。
  - (7) 「センサーライト等の設置を促進してはどうか。」との意見に基づき、被害が連続発生した現場周辺に注意喚起と設置促進を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 児童の犯罪被害防止対策について  
児童に対する犯罪の発生状況や被害防止対策について説明した上で、児童の更なる安全確保のため、今後推進すべき犯罪被害防止対策について意見を求めた。
  - (2) 児童の交通事故防止対策について  
管内の交通事故発生状況や交通事故防止対策について説明した上で、児童の更なる安全確保のため、今後推進すべき交通事故防止対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
登下校時間における児童の見守り活動の実施  
学校を通じた保護者に対する注意喚起  
小学校における防犯教室の実施  
小学校周辺の住民やコンビニ等に対する110番通報協力体制の拡充  
通学路における防犯カメラ設置の働き掛けをしてほしい。
  - (2) について  
小学校における交通安全指導の実施  
登下校時間における通学路の見守り活動をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、管内における児童に対する犯罪の発生状況について質問があり、署長が管内における児童に対する犯罪発生状況について説明した。

- 2 委員から、自転車の通行方法等について質問があり、交通課長が説明した。
- 3 委員から、「児童公園内にオートバイを駐車している人が多いので、何とかしてほしい。」との要望があり、交通課長から、「現場を確認し、対処したい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月16日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 神田警察署講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について  
平成29年中と平成30年2月末現在の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況並びに交通事故発生状況について説明した。
- 2 主な検挙について  
車上ねらい被疑者の検挙、児童ポルノ禁止法違反被疑者の検挙
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果  
平成29年度第3回会議で出された
  - (1) 「年末年始、地方から来る車の違反が多いので取締りをしてほしい。」との意見について、取締りと交通安全広報を推進した旨を説明した。
  - (2) 「一方通行逆行が多い道の両側に進入禁止の標識を立てたり、見えにくい標識の改善をしてほしい。」との要望に基づき、管内の標識を点検し、進入禁止標識の新設と見えにくい標識の改善をした旨を説明した。
  - (3) 「歩行者の「ながらスマホ」や禁止場所横断に対する注意指導を行ってほしい。」との意見について、歩行者に対する注意指導と広報啓発活動を推進した旨を説明した。
  - (4) 「禁止場所横断が多い通りの中央分離帯に金属製の柵を設置してほしい。」との要望に基づき、関係機関に金属柵の設置を要請した旨を説明した。
  - (5) 「年末年始は休業する企業が多いので、ビル荒しや空き巣に対する注意喚起をしてほしい。」との意見について、協力団体を通じ注意喚起を行った旨を説明した。
  - (6) 「年末年始の夜間パトロールを強化してほしい。」との意見について、夜間パトロールの強化と各町会との合同パトロールを実施した旨を説明した。
  - (7) 「犯罪抑止ステッカーを配布してほしい。」旨の要望について、配布予定について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内の交通事故防止対策について  
「春の全国交通安全運動」の実施に伴い、管内の交通事故発生状況について説明した上で、期間中の更なる効果的な交通指導取締りと広報啓発活動の取組について意見等を求めた。
  - (2) 管内の犯罪抑止対策について
    - ア 特殊詐欺被害防止対策について  
管内の特殊詐欺被害発生状況について説明した上で、更なる効果的な特殊詐欺被害防止対策の取組について意見等を求めた。
    - イ 侵入窃盗被害防止対策について  
管内の侵入窃盗被害発生状況について説明した上で、更なる効果的な侵入窃盗被害防止対策の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
トラックやタクシー等、時間調整のための路上駐車の手引の取組を行ってほしい。  
高齢者マークを使用していない高齢者ドライバーが多いので、使用するように指導してほしい。  
右側走行等、自転車の交通違反の指導取締りを行ってほしい。  
区で設置している貸出し自転車の置き場等に交通安全広報ポスター等を設置してほしい。  
外国人の交通事故防止対策として、管内のホテルにチラシを置いてはどうか。
  - (2) について
    - ア について

高齢者に対する防犯講話を行ってほしい。  
「迷惑防止機能付き電話機」について周知徹底をしてほしい。  
特殊詐欺アジト対策として、不動産業者に対して注意喚起を行ってはどうか。  
イについて  
防犯カメラやセンサーライト、二重ロックの設置を促進してはどうか。  
夜間のパトロールを継続実施してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「工事現場に入るために路上で待っているトラックが多いが、どのような対策を行っているのか。」との質問があり、交通課長から駐車対策について説明した。
- 2 委員から、「迷惑防止機能付き電話機」について質問があり、生活安全課長が説明した。
- 3 委員から、「特殊詐欺の傾向」について質問があり、署長から、管内の最近の特殊詐欺の傾向等について説明した。
- 4 委員から、「年末警戒で配布されたチラシは分かりやすくとてもよかった。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月06日 午後02時00分～午後03時50分

開催場所 神田警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長・生活安全課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年11月現在の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況について
- 2 平成29年11月現在の交通事故発生状況について
- 3 主な検挙について  
事務所荒し事件被疑者の検挙、指定薬物所持事件被疑者の検挙
- 4 協議会からの意見要望に対する取組結果
  - (1) 歩行者、自転車に対する指導取締りと、交通安全キャンペーンを実施した。
  - (2) 学校等に対する交通安全教室、反射材配布キャンペーンを実施した。
  - (3) 長時間駐車トラックに対する指導取締り、運輸事業者に対する協力要請を行った。
  - (4) ガードレールに桃太郎旗を取り付けている飲食店に対する指導警告を実施した。
  - (5) 風俗店等の客引きに対する指導取締りを実施した。
  - (6) 秋の全国地域安全運動に関連したキャンペーン、防犯講話等を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における犯罪抑止・重大交通事故防止について  
年末年始にかけて、凶悪犯罪や重大交通事故の発生が懸念されることから、管内の犯罪発生状況及び交通事故発生状況を踏まえた街頭警察活動の強化等について説明した上で、年末年始における犯罪抑止・重大交通事故防止に向けて、神田警察署として取り組むべき対策について意見要望を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 年末年始は管内企業が長期間休むので、ビル荒しや不審者の侵入を防ぐためのパトロールや、ビル管理者等に対する注意喚起をお願いしたい。
  - (2) 自動車の交通違反取締り、歩行者の「ながらスマホ」や禁止場所横断等に対する指導取締りをお願いしたい。
  - (3) 見えにくい交通標識について点検、対応をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車に対して、どのように指導警告を行っているのか。」との質問があり、交通課長から自転車に対する指導警告状況を説明した。
- 2 委員から「管内は一方通行が多く、休日等に他所から来た車が一方通行を逆行したりするので、指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「侵入盗防止のステッカー、パンフレットを配布する等、広報啓発をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月13日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	神田警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「コンビニエンスストア等に対し、架空請求詐欺について注意喚起を行っていただきたい。」旨の答申を受け、管内のコンビニエンスストア各店舗に、架空請求詐欺に対する注意喚起を促すチラシを配布し、レジやギフトカード売り場への掲出と、購入者への配布を依頼したことを報告した。
- 2 「管内在勤者に対し、特殊詐欺に関する注意喚起と広報啓発をしていただきたい。」旨の答申を受け、管内在勤者が利用する飲食店等に対して貼紙を依頼したり、税務署において防犯講話を実施するとともに、法人団体の会報誌に当署依頼のチラシの同封を依頼したことを報告した。
- 3 「キャンペーン等を通じ、地域住民と特殊詐欺について情報共有ができる関係を醸成してほしい。」旨の答申を受け、特殊詐欺についての広報啓発キャンペーン、住民との合同パトロールを実施したことを報告した。

[業務報告]

- 1 平成29年8月末現在の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況について
- 2 平成29年8月末現在の交通事故発生状況について
- 3 主な検挙について

[諮問]

秋の全国交通安全運動及び秋の全国地域安全運動について

[答申]

- 1 全国交通安全運動について  
歩行者、自転車に対する指導取締りや、学校等に対する交通安全指導、時間調整のために長時間駐車しているトラック等の車両の指導取締りを実施していただきたい。
- 2 全国地域安全運動について  
風俗店等の客引きの指導取締りや、夜間のパトロールを推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「交差点に白バイや警察官がいると、緊張感があり違反が減ると思う。また、交番やパトカーのマイクで信号無視や禁止場所を横断している歩行者に注意していただきたい。」との要望があり、署長から、「交差点配置やマイク広報による注意指導は、今後も継続的に実施し、交通事故防止に努めていきます。」と回答した。
- 2 委員から、「ガードレールに、桃太郎旗を取り付けている飲食店が多い。見通しが悪くなり事故の元になるので、注意してほしい。」との要望があり、署長から、「違法な桃太郎旗は、道路不正使用として指導取締りを行っています。今後もそのような物を見つけたら、110番通報もお願いしたい。」と回答した。
- 3 委員から、「下校中の小学生数人のうち一人が赤信号無視をして、それを見た他の小学生が注意していた。小学校等での交通安全教室で指導を行うことは効果があり、そのような子供が増えればいいと思うので、これからも学校等に対する交通安全指導を実施してほしい。」との要望があり、署長から「今後も、学校等に対する交通安全指導を継続的に行っていきたい。」と回答した。
- 4 委員から、「商店街で、いわゆる“ガールズバー”の客引きが居るので、注意してほしい。」との要望があり、署長から、「調査の上、違法な客引き等であれば指導取締りを実施したい。」と回答した。
- 5 委員から、「深夜のパトロールは、どのように行っているのか、経路等は決まっているのか。」との質問があり、生活安全課長から、パトロールの実施状況について解答した。
- 6 委員から、「パトロールメモが投函されていることがあり、大変安心します。これからも継続していただきたい。」との要望があり、生活安全課長から、「交番やパトカーの勤務員が、警らの際に投函しています。今後も継続して実施してまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月26日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 神田警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した後、交通課長の出席について各委員からの了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「歩行時及び自転車乗車時のマナー向上のため、企業に対する注意喚起及び街頭配置中の指導取締りを強化していただきたい。」旨の答申を受け、企業に対する出張型交通安全講習、街頭配置中の自転車に対する指導取締りを推進した旨を報告した。
- 2 「大通りにおける違法駐車が原因で自転車や歩行者の安全が脅かされているので、指導取締りを強化してほしい。」旨の答申を受け、運送業者等に対する管理者対策等の指導啓発活動と、違法駐車の見直しを推進した旨を報告した。

[業務報告]

- 1 平成29年5月末現在の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況について
- 2 平成29年5月末現在の交通事故発生状況について
- 3 主な検挙について  
未成年者誘拐事件被疑者の検挙、銃刀法違反被疑者の検挙
- 4 当署における犯罪抑止対策について  
特殊詐欺被害防止対策、侵入盗・車上狙い防止対策、通学中の学童見守り活動
- 5 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

[諮問]

特殊詐欺防止対策について

[答申]

- 1 架空請求詐欺で、被害者がコンビニエンスストア等においてギフトカードを購入させられる事案が多発しているとのことなので、ギフトカード売り場やレジに貼り紙の貼付を依頼する等して、注意喚起を行っていただきたい。
- 2 管内で発生した特殊詐欺被害の被害者は、いずれも管内在勤者とのことなので、在勤者が利用する飲食店等に対してポスター貼付を依頼したり、会社を訪問しての防犯講話の実施や、町会を通じたチラシの配布等、注意喚起と広報啓発を行っていただきたい。
- 3 地域住民は、特殊詐欺にどのような手口があるかよく知らないので、寸劇を取り入れたキャンペーン等によって周知活動を行ったり、合同パトロール等の実施により地域住民との距離を縮め、特殊詐欺について情報共有できる関係を醸成していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「ガードレールに勝手にのぼり旗を取り付けている飲食店等があるが、近隣住民が注意しても言う事を聞かない。警察からも注意してほしい。」との要望を受け、交通課長から、「警察も、道路不正使用として指導取締りを行っている。今後もそのようなのぼり旗を見かけたら、110番通報してほしい。」と回答した。
- 2 委員から、「歩行者の信号無視や禁止場所横断が非常に多いので、指導取締りをしてほしい。」との要望を受け、交通課長から、「交通課、地域課の警察官が歩行者に対する指導取締りを行っております。警笛やマイクを活用した指導取締りにより、周囲の歩行者に対しても注意を促し、今後も管内の交通マナー向上に向け各種警察活動を推進してまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月01日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 神田警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち交通課長及び地域課長の出席について各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「自転車(特に自転車宅配・メッセンジャー)のスピードが出すぎて怖いので、交差点等で自転車に対する指導・取締りを行い、重大交通事故発生防止を図ってもらいたい。」旨の答申を受け、交通課が主体となって安全運転教室、街頭キャンペーン、二輪車ストップ作戦等を実施、通常勤務を通じて各主要交差点において交通事故防止注意喚起を行ったと報告した。
- 2 「街頭犯罪の抑止のため、年末だけでなく年始も制服警察官によるパトロールを強化してほしい。」旨の答申を受け、地域課において年末年始特別警戒期間中、パトロールメモの投函を約1,300件行い、投函しないパトロールも行ったと報告した。

[業務報告]

- 1 平成28年中の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況について
- 2 平成29年1月中の刑法犯・指定重点犯罪の認知及び検挙状況について
- 3 平成28年中及び平成29年1月末現在の交通事故発生状況について
- 4 主な検挙報告について

[諮問]

交通事故防止対策

[答申]

- 1 歩行時及び自転車乗車時のマナー向上のため、企業に対する注意喚起及び街頭配置中の指導取締りを強化してほしい。
- 2 大通りにおける違法駐車が原因で自転車や歩行者の安全が脅かされているので、指導取締りを強化してほしい。

[意見・要望等]

意見 委員から、「JR御茶の水駅近くの本郷通りで横断禁止場所を横断するサラリーマンが多いので指導取締りをしてほしい。」との意見があった。

意見 委員から、「白山通りも横断禁止場所を横断する人が目につくので、指導取締りをしてほしい。」との意見があった。

回答 「管内企業に対する安全教育は定期的をお願いして実施しています。歩行者に対しては、交差点街頭配置の際に指導取締りを行っています。今後も継続して実施していきます。」と回答した。

質問 委員から、「車上荒らし対策はどうしていますか。」と質問があった。

意見 委員から、「コインパーキングを喫煙所として使用している人がいる。防犯の観点から警察で注意できないでしょうか。」と意見があった。

回答 「昼夜問わず、制服員によるコインパーキングを中心とした巡回を強化し、車上荒らし対策をしています。夜間は、パトカーが出向した際は、赤灯を回して巡回をしています。

喫煙ですが、制服警察官が見つけた場合は路上喫煙と同様に注意をしています。喫煙を見かけたら110番通報をしてください。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成28年度 第3回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月07日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 神田警察署 六階講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「地域住民に『パートナーシップ』という言葉を知らせる為に、合同パトロール等の際、のぼり旗等を掲げ積極的にアピールしてほしい。」旨の答申を受け、ふれあいポリスが参加する各種合同パトロールにおいて、のぼり旗、たすきやチョッキを利用してアピールをしている。今後も各団体との合同キャンペーンにおいてのぼり旗、たすきやチョッキを使用して積極的にアピールしていくと報告した。
- 2 「『パートナーシップ』として活動している情報をもっと発信してほしい。」旨の答申を受け、地域課のふれあい連絡協議会や生活安全課防犯係、交通課等で実施する催しや合同パトロール、合同キャンペーンで情報を発信しているところだが、今後は、町内掲示板、町内回覧板や管内企業の社内報を活用した情報発信を行うとともに、神田警察署のホームページにも活動状況を掲載して情報発信を積極的に行っていくと報告した。

[業務報告]

- 1 刑法犯・指定重点犯罪の認知・発生検挙状況について
- 2 交通事故発生状況について  
前回の会議以降における刑法犯及び指定重点犯罪の認知・発生検挙状況並びに交通事故発生状況について報告した。  
主な検挙報告～窃盗犯人の検挙、恐喝未遂犯人の検挙、詐欺未遂犯人の検挙、詐欺犯人の検挙、出入国管理及び難民認定法違反犯人の検挙

[諮問]

年末年始における、都民の平穏な生活を脅かす身近な犯罪の抑止や重大交通事故の防止に向けた各種取組

[答申]

- 1 自転車（特に自転車宅配・メッセンジャー）のスピードが出すぎて怖いので、交差点等で自転車に対する指導・取締りを行い、重大交通事故発生防止を図ってほしい。
- 2 街頭犯罪の抑止のため住民の自己防衛（自主警備）は必要だが、制服の力は大きく、街中で姿を見せただけで安心できるので、年末だけでなく年始も同じようにパトロールをしてほしい。

[意見・要望等]

意見 委員から「車道を堂々と歩いたり、スマホやイヤホンを使用しながらの歩行が目につく、指導取締りをして欲しい。」という意見があった。

意見 委員から「大通りでの取締りは良く見るのですが、休日は地方から来る方が多く、裏道で違反する車両が多いので取締りをしてほしい。」という意見があった。

回答 「通常パトロールや交通取締り時に指導警告、取締りを行うよう署員に対して指示していきます。」と回答した。

意見 委員から「神田という土地柄、平日の夜間や休日は人がいなくなる。夜間や休日にパトロールの強化を図ってほしい。」との意見があった。

意見 委員から「ビル所有者は、防犯のため自己所有のビルを休みなく回っており、休みが取れない状態と聞きます。警察でパトロールの強化をしてほしい。」という意見があった。

回答 「署員に対して受持区内を責任をもってパトロールさせ、犯罪の抑止を図ります。その際パトロールメモを投函させます。不在予定を交番に伝えて頂ければ、パトロールを重点的にさせます。」と回答した。

その他

次回（平成28年度第4回目）の会議は、平成29年3月上旬に開催予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 神田警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「災害時及び都民が事前準備としてやるべきことに関する情報を、もっと発信してほしい。」との答申を受け、現在、災害に備え、平素からの準備として「地震のときはこうしよう」と題するパンフレットを地域防災訓練やふれあい連絡協議会の参加者に配布している。今後、会議の意見を反映し、署の受付に常備備え付けることとした。  
又、今後、神田警察署のホームページを活用した情報発信についても検討し、管内ハザードマップの掲載や、千代田区ホームページとのリンクの貼り付け等も検討しているところである。
- 2 「災害時には千代田区や消防と連携を図り、より一層の安全を確保してほしい。」との答申を受け、平素の準備として、災害発生時の対応や連絡体制などについて年に一回、東京都、千代田区、消防署など関係機関を構成員とする会合が開催されて情報の共有を図っている。今後も各行政と連携を密にし、より一層都民の安全を確保していく。

[業務報告]

前回の会議以降における刑法犯及び指定重点犯罪の発生検挙並びに交通事故発生状況について報告した。

主な報告内容～・窃盗犯人の検挙・指定暴力団員の検挙・詐欺犯人の検挙・右翼団体構成員の検挙・ひったくり犯人の検挙

[諮問]

神田パートナーシップの活動について更なる活性化を図るための工夫・改善事項

[答申]

- 1 地域住民に「パートナーシップ」という言葉を周知させる為に、合同パトロール等の際のぼり旗等を掲げ積極的にアピールしてほしい。
- 2 「パートナーシップ」として活動している情報をもっと発信してほしい。

[意見・要望等]

意見 委員から「神田パートナーシップはいつ発足し、どのような活動をしているのですか」という質問があった。

回答 「平成22年3月に発足し、爆発物発見処理訓練や火災避難誘導訓練等を実施したり、町会との合同パトロールを行ったり、各種キャンペーン時に広報活動を実施したりしている」と回答した。

意見 委員から、「パートナーシップというのは、置き換えれば、テロ、災害、犯罪を無くし、安全な強い街をつくるため、住民と警察が協力して活動するものと理解してよいか」との意見があった。

回答 「まさしく官民一体となり、テロを許さない街づくり、そして、災害、犯罪から街を守るための活動を実施し、地域と警察が連携して取り組んでいくものである」と回答した。

意見 委員から、「それでは、身近な事、例えば住民が安心できるようなパトロールを強化し、パトロールメモ投函を一層行ってもらいたい。」との要望があった。

回答 「街の方から、夜間パトロールの際、異常の有無のパトロールメモは安心するとの声を聞いているので、地域課員に対し、街の声を伝え、パトロールを強化するよう指導する」と回答した。

その他

次回の(平成28年度第3回)の会議は、12月上旬に開催予定である。  
第一方面代表者会議が10月24日に行われる予定であり会長が出席予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。